

# 幼児教育・保育の無償化について

- 無償化の対象として利用するためには、認定申請が必要となります。
- 印西市在住の方が対象です。印西市外の施設をご利用の場合も、印西市への申請が必要です。



1. 利用施設	2. 年齢 4月1日時点	4. 保育の必要性 ※裏面参照	保育料等の無償化 (※3)	認定	認定申請書類	副食費の補足給付
認可外保育施設 (※1) 一時預かり事業等	3~5歳児	なし	対象外	—	—	対象外
		あり	保育料+預かり保育料 月額上限 37,000円 <small>※上限を超える分は保護者負担</small>	新2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 (法第30条の4第1号・第2号・第3号)</li> <li>●保育を必要とする証明書類</li> <li>●保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書</li> </ul>	
	0~2歳児	なし または 住民税課税世帯 (※2)	対象外	—	—	
		あり かつ 住民税非課税世帯 (※2)	保育料+預かり保育料 月額上限 42,000円 <small>※上限を超える分は保護者負担</small>	新3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 (法第30条の4第1号・第2号・第3号)</li> <li>●保育を必要とする証明書類</li> <li>●保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書</li> </ul>	

## ※1 対象の認可外保育施設

- ・ 県に届出を行い、基準を満たしている施設（「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設）のみ対象。
- ・ 認可外保育施設のうち「企業主導型保育施設」は、公益財団法人児童育成協会により別途無償化されるため対象外。

## ※2 住民税非課税世帯の判定について

- ・ 認定を希望される月により、判定に使用する課税状況の対象年度が異なります。

認定開始希望月	対象年度	課税年度の基準日
令和8年4月~8月	令和7年度の課税状況 (令和6年1月1日~令和6年12月31日の所得)	令和7年1月1日
令和8年9月~3月	令和8年度の課税状況 (令和7年1月1日~令和7年12月31日の所得)	令和8年1月1日

- ・ 認定の判定に使用する課税年度の基準日の住所が印西市外の場合は、**非課税証明書**の提出が必要です。

お住まいだった市町村に照会を行い、市町村住民税非課税が確認できる場合は、申請書に個人番号を記入し、申請者(保護者)のマイナンバー関係書類を提出することで非課税証明書の添付は省略できます。

- ・ 原則父母の課税状況にて判定しますが、対象年度の父母の収入金額によっては、同居の親族の課税状況も合算して判定することがあります。

## ※3 保育料以外の経費(教材費、送迎費、給食費、行事費など)は対象外

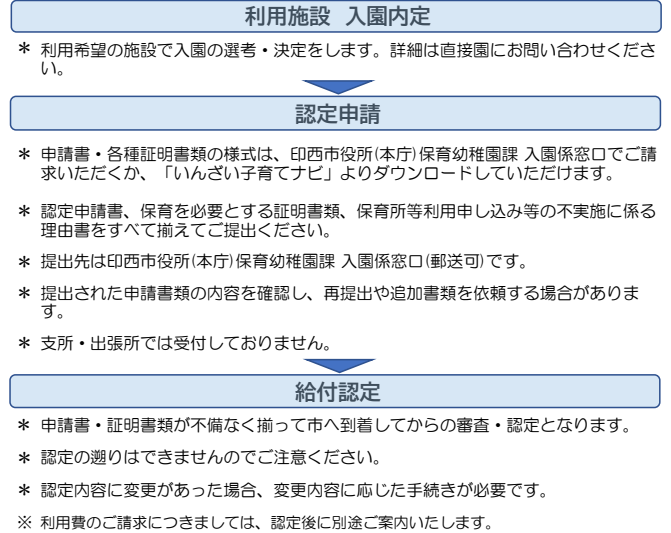
< 保育の必要性 事由一覧 > 保護者ごとに該当する事由に対する証明書類が必要です。

事由・要件	保育を必要とする証明書類等 ※各証明書の証明日は、申請書提出前3ヶ月以内のものをご用意ください。
<b>就 労</b> 居宅内・外で就労している場合 月60時間以上就労の方	・ 就労証明書(市指定様式) ※ 雇用主作成のものをご提出ください。 (自営業の場合) ・ 就労証明書(市指定様式) ・ 令和7年分の確定申告書(第1・2表)の写し ・ 開業が令和8年以降の場合は、開業届の写し等
<b>妊娠・出産</b> 出産予定日の概ね2か月前～出産後8週経過した日の翌日の属する月の末日まで	・ 母子健康手帳の写し ※ 「保護者氏名 と 出産予定日が記載されているページ」をご提出ください。 *産休中 および 産休取得予定の方は就労証明書も併せてご提出ください。
<b>保護者の疾病・障がい</b> 保育に支障をきたす病気・ケガまたは障がいがある場合	・ 医師の診断書 ※ 診断書には「診断名・現在の状況・家庭での保育の可否」を記載してください。 ・ 障害者手帳等の写し ※ 障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳等をいいます。
<b>介護・看護</b> 同居(または長期入院等している)親族を常時介護・看護している場合 月60時間以上従事している方	・ 医師の診断書 ※ 診断書には「診断名・現在の状況・家族の介護・看護の必要性」を記載してください。 ・ ご家族の状況についての申立書 ※ 申立書の様式は任意ですが「住所・保護者氏名・児童氏名・児童生年月日・ご家族の生活状況(保育ができない理由として)・介護・看護に従事している1日の時間および1か月あたりの日数」を記載してください。
<b>災害復旧</b> 火災、風水害等による災害の復旧にあたる場合	・ 罹災証明書 ・ 災害状況についての申立書 ※ 申立書の様式は任意ですが「住所・保護者氏名・児童氏名・児童生年月日・具体的な災害状況・ご家族の生活状況(保育ができない理由として)」を記載してください。
<b>求職活動等</b> 求職または開業予定の場合 認定開始～90日を経過する日が属する月末まで	・ 求職活動申告書 * 認定後90日以内に就労すること。 * 認定終了日を迎えても状況が変わらない場合は、それ以降の継続認定はいたしません。
<b>就 学</b> 就学または職業訓練校等の職業訓練の場合 月60時間以上就学している方	・ 在学証明書(入学予定の方は合格通知等) ・ カリキュラム(時間割)の写し
<b>その他</b> 育児に係る子どもの1歳の誕生日の属する年度の末日まで 虐待やDV など	・ 就労証明書(市指定様式) ※ 雇用主作成のものをご提出ください。 * 育児休業で認定をお考えの方は、該当しない場合があるため「保育幼稚園課 入園係」までお問い合わせください。 * 詳しくは「保育幼稚園課 入園係」までお問い合わせください。

● ひとり親世帯の方は、戸籍謄本等(写し可)の提出が必要です。

- ※ 証明日は、申請書提出前3ヶ月以内のものをご用意ください。
- ※ 離婚調停中の方は、申請前に「保育幼稚園課 入園係」までご相談ください。

● 認定までのおおまかな流れ



幼児教育・保育の無償化について、各様式のダウンロードはこちらから

印西市子育てポータルサイト  
いんざい子育てナビ

- > 手当・助成
- > 幼児教育・保育の無償化について

**【問い合わせ先】**  
 印西市役所 保育幼稚園課 入園係  
 〒270-1396 印西市大森2364-2  
 TEL 0476-33-4651(無償化直通)

